

庄川水系河川整備計画案を取りまとめるにあたって説明会や意見募集などにより頂いたご意見・ご質問の中から、主だったものを抜粋しております。

【河川整備計画全般にわたるご意見・ご質問】

意見等：今回のような説明会は整備計画策定後（今後 30 年）は実施されないのですか。

対応等：個別の事業実施時の説明会、河川の現地見学会など適宜検討してまいります。また引き続き、河川整備計画に限らず河川行政へのご意見を HP などで常に受け付けてまいります。

なお本整備計画 P72 においても、継続的に地域住民の意見を聴取することとしております。

意見等：川づくりの関係機関の連携は取れていますか。

対応等：河川については、水系毎に 1 級水系では国土交通省、2 級水系では都道府県が中心となり、河川管理を行っています。また、用排水路は、市町村や農業関係者が整備しているところです。

総合流域防災協議会や庄川湧水情報連絡会、富山県一級水系水質汚濁対策連絡協議会など、関係機関で連携し、事業や維持管理の効果的な実施に努めてまいります。

【治水に関するご意見・ご質問】

意見等：治水対策をもっと早く進めてもらえませんか。

対応等：堤防整備などのハード面の治水対策については、予算を重点的な執行し着実に進めるよう、関係機関とも連携し一層努めてまいります。また、河川は自然のもので上流から運ばれる土砂や水等により絶えず変化しているものですから、河川の状態をよく点検し改善を行うことにより治水機能が損なわれないよう維持管理にも努めてまいります。

併せて万一、治水施設的能力以上の洪水により氾濫が発生した場合にも、被害を最小限にとどめるため、防災情報の質の向上や伝達の迅速化なども進めてまいります。

意見等：上流の森林対策を行うこと（いわゆる「緑のダム」）により、治水機能を代替できませんか？

対応等：わが国の森林面積は国土面積の約 7 割を占めており、過去 100 年間では大きな変化はありません。この森林を今後とも引き続き良好な状態で維持することは重要なことです。しかしながら、わが国の国土面積に占

める森林面積の比率は、欧米に比べ並外れて高いにもかかわらず、この豊かな森林をもってしても、洪水や濁水が頻発しているのが現実です。洪水や濁水を森林のみで防ぐことは現実的ではなく、治水対策と森林管理が一体となって国土保全を図っていくことが必要と考えております。

なお、以下の国土交通省 HP にて関連資料が提供されています。

HP アドレス:

http://www.mlit.go.jp/river/dam/main/opinion/midori_dam/midori_dam_index.html

意見等：堤防がところどころ切れているのですが、大丈夫ですか。

対応等：ご質問の堤防は霞堤と呼ばれ、伝統的な河川工法で先人たちの知恵でつくられたものです。これは、上流で氾濫した水を用排水路等に沿って河川に戻し、被害の拡大を防ぐなどの治水上の機能があります。このため、霞堤を活かした水害に強い地域づくりが進められるよう、本河川整備計画においても霞堤の維持・保全に努めることとしております。なお霞堤は、開口部において洪水を貯留する機能も有しておりますが、目標となるような大規模な洪水によって水が逆流し拡がらないか現況の地盤高を確認しております。

なお、以下の富山河川国道事務所 HP にて関連資料を提供しています。

HP アドレス：<http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/siryo/kasumikouka.pdf>

意見等：洪水時の情報連絡体制は整っていますか。

対応等：万一、治水施設的能力以上の洪水によって氾濫が発生した場合にも、被害を最小限にとどめるため、防災情報の質の向上や伝達の迅速化などを進めることが大事であると考えております。富山河川国道事務所においては、関係機関間の情報伝達の迅速化・多重化を図るため、FAX・メールの一斉配信システムを整備しております。また、地域にお住まいの方々に迅速に情報を連絡するため、富山県や富山県ケーブルテレビ協議会と連携し緊急時に河川の水位や映像を提供する「CATV 防災・災害情報提供システム」を整備している他、適切な判断や行動につなげて頂くため、危険度を視覚的に伝えるカラー量水板の設置を進めているところです。庄川は扇状地地形であり、万一洪水によって氾濫が発生した場合、広く拡散するという地形的特徴を有しているため、ソフト面の対策が重要であり不断に取組みを進めてまいります。

【利水に関するご意見・ご質問】

意見等：庄川本川の水量をもっと増やして欲しい。

対応等：庄川の水利権につきましては、現在のところ発電用水が30年毎、農業用水・工業用水などが10年毎に更新することとしています。更新にあたっては、発電用水については減水区間における維持流量の確保、農業用水などについては必要な水量の精査を行っております。また、流水の正常な機能の維持を図るため、利賀ダムを整備するとともに、利賀ダムの効率的な運用による流況改善についても、今後、改善効果等の研究を進めながら実施の可能性を検討してまいります。

また、水涸れについては、河川整備計画にも記載されておりますが、平常時の河川巡視や河川縦断的な水位観測システムの構築により、早期の発見と早期の利水者間の調整に取り組んでまいります。

意見等：地下水は貴重な財産で永く残していきたいです。

対応等：「富山県地下水の採取に関する条例」に基づき、富山県では高岡市域で工業用水道への転用を図るなどの対策を進め、1989年では約2200万トンだった取水量が、2004年には3/4の約1600万トンになっています。一方砺波市域では、2004年に約900万トン（1989年時の約2倍）となっています。富山河川国道事務所における地下水調査では、庄川扇状地の扇端部（能町）の地下水位が上昇傾向、扇頂部（相割）が低下傾向であることが確認されています。

また富山県においては、休耕田を活用した地下水涵養の取組みが進められているところです。

意見等：いつまでも水の綺麗な庄川でいて欲しいです。

対応等：水質の綺麗さの指標であるBOD75%値で環境基準を満足しているとともに、全国一級河川109水系の水質ランキングでは、平成15年に7位になるなど全国的に見て水質の良い河川となっています。河川整備計画では、この良好な水質を維持していくため、継続的な水質調査の実施、水質事故時の被害拡大防止に取り組むこととしております。

【環境に関するご意見・ご質問】

意見等：アユや鮭が遡上できる環境は整っていますか。

対応等：庄川本川では、河川整備計画の実施区間である河口から庄川合口用水ダム（魚道設置）については、魚道のない堰などはなく、縦断方向の連続性は保たれています。また、小牧ダムより上流については発電用のダムが連続し魚類の遡上はできなくなっていますが、庄川の水力発電は総最大出力で約100万キロワットにものぼり、経済社会活動を

支えているという側面もあります。

意見等：魚が棲める川づくりをして欲しい。

対応等：河川整備が必要な箇所においては、環境アドバイザー等の意見を踏まえつつ、生物や景観への影響の回避、低減、代償を図る多自然川づくりを推進してまいります。また、現在神通川においてサクラマスが棲める環境づくりの調査研究を進めており、この結果を庄川にも活かしていきたいと考えております。

意見等：河川敷を利用しやすいよう整備を進めて欲しい。

対応等：庄川の河川利用（河口～庄川用水合口ダム）については、レクリエーション施設が計14箇所あり、イベントやスポーツなど様々な用途に利用されている他、浸水空間のある公園は6箇所あります。また、弁財天公園付近の松川除けや南郷大橋右岸付近にある水害記念碑など、庄川の治水にまつわる歴史的資源が存在します。河川整備計画では、これら歴史的資産・公園、背後地の施設や地域の要請などを踏まえ、自然環境や水と親しむ活動等を普及、発展させるよう推進することとしております。

なお、トイレ整備については、原則として関係市町で設置していただくこととなりますので、具体的な箇所がありましたら関係市町あてにご要望をお願いします。

【河川の維持管理に関するご意見・ご質問】

意見等：ゴミがあるので何とかして欲しい。

対応等：庄川につきましては、ゴミの不法投棄が年間約30トンとなっており、常願寺川や神通川に較べるとかなり少なくなっています。ゴミの不法投棄に対しては、富山河川国道事務所において定期的にゴミの収集処理を行っております。河川の美化意識の啓発を促す看板の設置、庄川を環境教育の場とするための総合学習等への支援、地域と協働した河川清掃や河川敷施設の維持管理などを引き続き行うことと併せて、美しい庄川を目指していきたいと考えております。

意見等：昔に較べると河床が下がっていると思います。

対応等：河床については、昭和18年～昭和34年の間、機械によって河床掘削を行うとともに、砂利採取等（平成5年砂利採取規制）により概ね天井川を解消しました。そのため、昭和時代の河川と較べると河床は

下がっています。

ただ、平成5年に砂利採取規制を行って以降、平均河床高、最深河床高ともに近年は安定化傾向にあります。

河道の状態を調査し過度の土砂の堆積や低下に対し土砂撤去等を行い、安定河道の保全につとめていきたいと考えております。